

緊急事態宣言の延長による市施設の対応について

【市関連施設】

| 施設名 | 対応 | 備考 |
|--|-----------|--|
| [集会施設] 市民会館（萌え木ホール）、東小金井駅開設記念会館（マロンホール）、前原暫定集会施設、婦人会館、上之原会館、前原町西之台会館、桜町上水会館、貫井北町集会場、中之久保集会所、前原町丸山台集会所、貫井南町三楽集会所、東町友愛会館、中町桜並集会所、貫井北五集会所、中町天神前集会所、東町集会所 | 5月12日から開館 | ○緊急事態宣言期間中は、 ・開館時間＝午前9時～午後9時 ・各施設定員の概ね1/2以下 ・ヨガの利用自粛要請 ・カラオケ設備使用自粛要請 |
| 小金井 宮地楽器ホール（小金井市民交流センター） | 5月12日から開館 | ○緊急事態宣言期間中は、 ・開館時間＝午前9時～午後9時 ・各施設定員の概ね1/2以下 |
| はげの森美術館 | 展示替えのため休館 | |

【スポーツ関連施設】

| 施設名 | 対応 | 備考 |
|------------------------|-----------|---|
| 総合体育館 | 臨時休館 | 緊急事態宣言期間中は休館 |
| 栗山公園健康運動センター | 臨時休館 | 緊急事態宣言期間中は休館 |
| 一中クラブハウス・テニスコート | 開放中止 | 緊急事態宣言期間中は中止 |
| 南中学校テニスコート夜間開放 | 開放中止 | 緊急事態宣言期間中は中止 |
| 上水公園運動施設（グラウンド・テニスコート） | 5月12日から開場 | ○緊急事態宣言期間中は、 ・開館時間＝午前7時～午後7時 ・会議室・談話室・更衣室・シャワー室の利用中止 ・テニスコート場は1面当たり8人の利用制限 |
| 市テニスコート場 | 5月12日から開場 | |

【図書館・公民館 ほか】

| 施設名 | 対応 | 備考 |
|---------------------|----------------------------------|---|
| 図書館本館 | 開館＝午前10時～午後5時 （水金は1階のみ午後8時まで） | ○館内利用は30分以内 ○利用カードの登録・更新等の手続き（市内在住・在勤・在学のみ） ○閲覧椅子の利用中止 |
| 図書館緑分室 | 開館＝午前10時～午後5時 | |
| 図書館東分室・貫井北分室 | 開館＝午前9時～午後7時 | |
| 西之台会館図書室 | 5月13日から開館＝午前10時～午後5時 | ○インターネット PC 利用は30分まで（本館、貫井北） ○イベント事業は個別対応 ○本館別館の個人利用中止（4/27～） |
| 公民館本館、貫井南・東・緑・貫井北分館 | 5月12日から開館 | ○緊急事態宣言期間中は、 ・開館時間＝午前9時～午後9時 ・各施設定員の概ね1/2以下 ・ヨガの利用自粛要請 ・カラオケ設備使用自粛要請 ・緑分館のテニスコートは、使用者の人数制（8人以内）に限定した上での利用とし、野外調理場は引き続き利用中止 |
| 清里山荘 | 臨時休館 | 緊急事態宣言期間中は休館 |
| 文化財センター | 臨時休館 | 緊急事態宣言期間中は休館 |
| 環境楽習館 | 5月12日から研修室貸出しを再開 | |
| 東児童館、貫井南児童館 | 緊急事態宣言期間中は、夜間開館実施時間変更（～19:00） | |

※施設の対応については、今後の東京都の緊急事態措置等により、変更することがあります。